

令和7年度 こども誰でも通園制度に関する Q & A

No.	項目	質問	回答
1	制度	「こども誰でも通園制度」と「一時預かり」の違いはなんですか？	一時預かりとは対象年齢、利用時間、利用料金などが異なります。詳細は本市HP等でご確認ください。また、一時預かりは、保護者が、就労や就学、病気や冠婚葬祭のほか、子育て負担を軽減する目的(リフレッシュ)などのため、お子様を家庭で保育できない場合に利用できる制度である一方、こども誰でも通園制度は、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために実施するものとなっており、制度としての位置づけが異なるものです。
2	制度	一時預かりを利用した後に、その利用実績を取り消して誰でも通園制度を利用したことに変更することはできますか？ または、その逆に、誰でも通園制度として利用した後に、それを取り消して一時預かりを利用したことにはすることはできますか？	利用実績を事後に修正・変更することはできません。
3	制度	令和7年度事業とのことですが、令和8年度以降も本事業はあるのですか？	本事業については、国から、令和8年度以降に本格実施となる方針が示されており、全国の自治体で実施が義務付けられる予定となっています。
4	利用条件	「0歳6か月から満3歳未満まで」というのは、具体的にはいつの時点からいつの時点までですか？	誕生日から6か月目(4月17日生まれであれば、10月16日)以降、満3歳の誕生日の前々日(4月17日生まれであれば、3歳になる年の4月15日)(※)まで利用が可能です。 ※『年齢計算に関する法律』では、誕生日の前日に加齢することとされています。
5	利用条件	親戚や知り合いなどが送迎してもいいのですか？	当日朝のお子様の様子を確認させていただいたり、預かり時間におけるお子様の様子を施設からお知らせしますので、原則として、保護者の方の送迎が望ましいものと考えておりますが、個別に事情等がある場合は事前面談等で送迎予定者を各施設に伝えるようにしてください。
6	利用申込・登録	利用したい施設を事前に見学することはできますか？	施設毎に対応が異なりますので、各施設にお問合せください。
7	利用申込・登録	利用の何日前までに申込が必要ですか？	各施設によって利用申込の状況も異なりますので、利用までのスケジュールについては各施設にお問合せください。
8	利用申込・登録	利用希望者が多数で、利用認定できない場合がありますか？	利用希望者が多数であっても、利用認定は可能です。 ただし、利用希望日が他の利用者と重複する場合などに、希望どおりの日時で利用できない可能性はあります。

令和7年度 こども誰でも通園制度に関する Q & A

No.	項目	質問	回答
9	利用申込・登録	事前面談には親子で(預けるこどもも一緒に)参加する必要がありますか？	実施方法については施設によって異なりますので、各施設にお問合せください。
10	利用申込・登録	事前面談の時間は利用時間に含まれますか？	利用時間には含まれません。
11	利用キャンセル	利用予約をキャンセルしたい場合はいつまでに連絡すればいいですか？	可能な限り利用日前日(施設の開所日における1営業日前)までに施設に直接連絡してください。ただし、キャンセル連絡の方法や受付時刻については施設によって異なりますので、詳細は各施設にお問合せください。 ※市HPに掲載している『キャンセルポリシー』も併せてご確認ください。
12	利用キャンセル	利用予約をキャンセルした場合、利用時間や利用料金の取り扱いはどうなるのですか？	利用日前日までにキャンセル連絡を施設が受け付けた場合には、利用時間枠が減算されたり、利用料金が発生することはありません。ただし、利用日当日以降にキャンセル連絡した場合や、無断キャンセルの場合には、予約どおりの利用があったものとみなして、利用時間枠が減算されます。施設によっては、利用料金も発生しますので、ご注意ください。 ※市HPに掲載している『キャンセルポリシー』も併せてご確認ください。
13	利用時間	30分、1時間30分、2時間45分といった、1時間に満たない(端数のある)利用をした場合、利用時間数や利用料金はどうなるのですか？	1時間を超えて利用する場合、30分単位での利用を可能とします。30分利用した場合は1時間、1時間30分利用した場合は1時間30分、2時間45分利用した場合は3時間利用したものとみなします。
14	利用時間	月10時間を超えて利用することは出来ないのですか？	月10時間を超えて利用すること(予約を含む)はできません。 ただし、同一施設において一時預かりを実施している場合、一時預かりと併用することで、利用可能となることもありますので、各施設にお問い合わせください。
15	利用時間	複数の施設を利用する場合、月の利用時間は合算する必要がありますか？	当該月に複数施設を利用する場合であっても、月10時間が上限となりますので10時間を超えて利用することがないようにご注意ください。
16	利用時間	対象年齢のこどもが2人以上いる場合、最大で人数×月10時間まで利用できるということですか？その場合、「Aに5時間、Bに15時間」といったように、こども毎に利用時間を配分することは可能ですか？	対象年齢(0歳6か月～満3歳未満)のこども1人当たり月10時間までの利用ですので、例のように利用時間を事前に配分したり、利用時間を事後に修正する(例:Aで6時間、Bで4時間利用したものを、Aで8時間、Bで2時間利用したものと修正するなど)ことはできません。
17	利用時間	利用申込をしたら毎月利用しないといけないのですか？ 長期間利用を中断すると登録が解除されるといったことはありますか？	毎月利用する必要はありません。また、長期間利用を中断した場合であっても、利用登録が解除されることはありません。

令和7年度 こども誰でも通園制度に関する Q&A

No.	項目	質問	回答
18	利用時間	月の利用途中で満3歳を迎え、利用時間が10時間に達していない場合、当該月内で残りの利用時間を利用することはできますか？	満3歳を迎えた以降(満3歳の誕生日の前日以降)の利用はできません。
19	利用料金	利用料金の支払いは現金ですか？キャッシュレス決済は可能ですか？	利用料金の徴収方法は施設毎に取扱いが異なりますので、各施設にお問合せください。
20	預かり内容	認可保育所、認可外保育施設、幼稚園などの施設類型によって、どのような違いがあるのですか？	施設規模や設備状況等の特徴は施設類型によって多少異なりますが、本事業の実施に関しては、施設類型にかかわらず同制度の基準に沿った形で実施しますので、施設類型による違いはありません。
21	預かり内容	一般型と余裕活用型で、預かりの内容に何か違いがあるのですか？	預かりの内容に違いはありませんが、定員と関わりなく受入れを行う一般型に対して、余裕活用型は、施設の定員に達していない場合に、定員の範囲内で受け入れるものですので、年度途中で定員が埋まった場合には、本事業が実施できなくなる可能性があります。
22	預かり内容	通常保育のこどもとの交流はあるのですか？	施設の実施方法等により異なりますので、各施設にお問合せください。